

「ファシリティドッグ導入に伴うクラウドファンディング支援業務委託」に係る
公募型企画競争随意契約方式による受託業者の選定について

令和8年7月23日

地方独立行政法人大阪市民病院機構
理事長 清水 貞利

1 目的

この要項は、「ファシリティドッグ導入に伴うクラウドファンディング支援業務委託」について、その受託業者を公募型企画競争随意契約方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務名称及び内容

名 称 : ファシリティドッグ導入に伴うクラウドファンディング支援業務委託
業務内容 : 詳細については、別紙「仕様書」のとおり

3 支援目標金額及び手数料

金 44,000,000円

手数料は支援金額に対し20%（消費税及び地方消費税の額を含まない。）以内とし、これを超えた場合は契約を締結しない。

4 契約期間

契約締結日から令和9年5月31日まで

5 参加資格

次に掲げる条件の全てに該当し、本機構の入札参加資格において、その資格を認められた者は本業務に係る企画競争に参加することができる。

- (1) 本件入札に係る契約を締結する能力を有しない者、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の申立て又は民事更生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと、及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること
- (2) 参加申請時において、大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと
- (3) 参加申請時において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 国税（法人税）及び市税（法人住民税、固定資産税、都市計画税）の未納がないこと
- (5) 令和3年度以降に、医療機関を対象とする寄付金額500万円以上のクラウドファンディング支援業務の達成実績を5件以上有する者であること
- (6) 本公告文、契約条項、ファシリティドッグ導入に伴うクラウドファンディング支援業務委託募集要項（公募型プロポーザル）、仕様書の記載内容を遵守できること

6 質問事項及び回答について

- (1) 仕様書の内容等に関する質問については、質問書（様式第1号）にて行うこととし、下記メールアドレスでのみ受け付ける。電話、文書等では受付しないものとする。
- (2) 受付期間 掲示の日から令和8年7月31日（金）午後5時まで
- (3) 受付メールアドレス：nyuusatsu-qa@osakacity-hp.or.jp
件名は、「ファシリティドッグ導入に伴うクラウドファンディング支援業務委託」とすること。
- (4) 受け付けた全ての質問について、令和8年8月13日（木）付け（予定）で、大阪市民病院機構ホームページに掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

7 参加申請書類等の交付

- (1) 交付期間 掲示の日から令和8年9月4日（金）まで
- (2) 交付場所 地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページに掲載する。

8 参加申請書等の提出について

(1) 申請書類

- ア 参加表明書（様式第2号）
- イ 応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等）
- ウ 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明）（写し可）
- エ 決算状況を明らかにする書類（直近の2事業年度分）
- オ 令和3年度以降の医療機関におけるクラウドファンディング支援業務の受託実績が分かる資料（契約書の写し）【寄付額500万円以上の案件5件以上】
- カ 印鑑証明書（原本）
- キ 納税証明書（写し可）（※）
- ク 使用印鑑届

各種証明書（ウ、カ、キ）については発行後3か月以内のもの

※未納税額がないことの証明書

- ① 国税（法人税）（その3）（令和7年度分）
- ② 法人市民税（事業年度で直近のもの）
- ③ 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）（令和7年度分）
令和7年1月1日現在、固定資産（土地・家屋）を所有していない場合は不要

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出先

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号 大阪市都島センタービル5階
地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター総務部財務課（契約管財）

(4) 提出期限

令和8年8月21日（金）17時（必着）（土曜日及び日曜・祝日は受付を行わない）

(5) 提出場所

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号 大阪市都島センタービル5階
地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター総務部財務課（契約管財）
※提出期限までに必要な書類一式を持参または郵送等（書留郵便等、配達記録が残るものに限る。）により提出すること

9 指名通知について

本業務に係る公募型企画競争に参加する資格を有する者に、令和8年8月28日（金）に指名通知書を発行する。

10 企画提案書の受付について

- (1) 日時 提出期限 令和8年9月4日（金）17時（必着）
 受付時間 9時から17時まで（12時15分から13時までの間を除く。）
- (2) 提出物 ア 提案書（様式第3号）
 イ 提案書本文
 ウ 報酬見積書
- (3) 提案書本文の様式、提出部数、及び提出方法については、募集要項のとおり
- (4) 提出場所 8（3）に同じ。
- (5) 企画提案書等の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

11 プレゼンテーションの開催について

令和8年9月10日（木）にプレゼンテーションを実施する。開催時間等の詳細については、指名通知日に交付する指名通知書に記載する。

12 契約相手方の決定方法等

- (1) 大阪市民病院機構内に「ファシリティドッグ導入に伴うクラウドファンディング支援業務に係る選考委員会（以下、「選考委員会」という。）」を設置し、選定評価基準に基づき審査・採点の上、予算の範囲内で最も合計点数の高い提案を行った業者を、採用候補者として選定する。ただし、最も合計点数の高い応募者が複数ある場合は、くじ引きにより決定する。
- (2) 選定結果について
採否にかかわらず令和8年9月18日（金）（予定）に通知する。

13 無効となる提案書

提案書が次の条件の一つにでも該当する場合は、無効とする。

- (1) 提出方法、提出先及び期限等の条件に適合しない提案書
- (2) 虚偽の記載がある提案書
- (3) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (4) プレゼンテーション後、業者決定までの間において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置、又は大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした提案とみなし無効とする。

14 保証等の要否

- (1) 契約保証金 要
（ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構契約規程第44条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。）
- (2) 保証人 不要
- (3) 契約書作成の要否 要

15 その他

- (1) 業者決定後、契約締結までに決定業者が大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置または大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (3) 契約の相手方に決定されたときは、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に準拠し、遅滞なく大阪市立総合医療センター総務部財務課に誓約書を提出すること。誓約書を提出しない場合は、その者に係る業者決定は無効とする。

16 契約担当

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（大阪市都島センタービル5階）
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター 総務部財務課（契約管財）
電話 06-6929-3605

17 事業担当

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（大阪市都島センタービル5階）
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター 総務部総務課（庶務）
電話 06-6929-3300